

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-10591
(P2016-10591A)

(43) 公開日 平成28年1月21日(2016.1.21)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 63 F 7/02

テーマコード(参考)

350Z

2C088

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号

特願2014-134139 (P2014-134139)

(22) 出願日

平成26年6月30日 (2014. 6. 30)

(71) 出願人 509290865

K・M・S 株式会社

東京都台東区東上野 1-20-9

(74) 代理人 100081558

弁理士 斎藤 晴男

(74) 代理人 100154287

弁理士 斎藤 貴広

(72) 発明者 峰晴 正行

兵庫県宝塚市中山五月台 4-13-2

F ターム(参考) 2C088 CA23 CA27 FA01

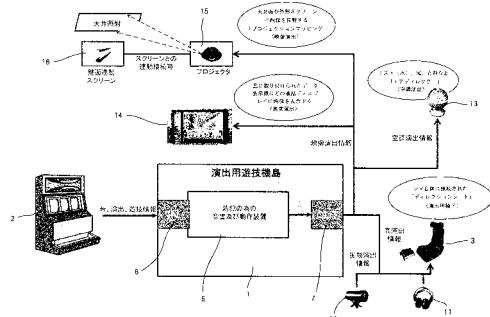
(54) 【発明の名称】遊技施設における遊技演出システム

(57) 【要約】

【課題】パチンコ遊技及びパチスロ遊技に際し、並びに、入賞に際し、従来にない演出を行うことで遊技者の興味をそそる遊技施設における遊技演出システムを提供することを課題とする。

【解決手段】複数の遊技機2を備える遊技機島1に、各遊技機2に個別に対応するように設置される演出システムであって、遊技機島1の各遊技機2ごとに用意され、各遊技機2それぞれに直結されて当該遊技機2から演出データを取得する音響・動作制御部5と、音響・動作制御部5から出力される演出データ中の音響データを当該遊技機2の遊技者に対してのみ伝達する音響伝達手段1と、音響・動作制御部5からの演出駆動指令に呼応して当該遊技機2の遊技者に相応の刺激を与える刺激演出手段3、13、14、15を含む。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複数の遊技機を備える遊技機島に、前記各遊技機に個別に対応するように設置される演出システムであって、

前記遊技機島の各遊技機ごとに用意され、遊技機に直結されて当該遊技機から演出データを取得する音響・動作制御部と、

前記音響・動作制御部に接続されていて、前記音響・動作制御部から出力される演出データ中の音響データを当該遊技機の遊技者に対してのみ伝達する音響伝達手段と、

前記音響・動作制御部に接続されていて、前記音響・動作制御部からの演出駆動指令に呼応して当該遊技機の遊技者に相応の刺激を与える刺激演出手段と、

を含むことを特徴とする遊技施設における遊技演出システム。

【請求項 2】

前記音響・動作制御部は、前記刺激演出手段に対する演出駆動指令を、外部メディアから取得する演出情報に基づいて送出する、請求項 1 に記載の遊技施設における遊技演出システム。

【請求項 3】

前記音響伝達手段は、骨伝導タイプを含むヘッドホンである、請求項 1 又は 2 に記載の遊技施設における遊技演出システム。

【請求項 4】

前記音響伝達手段は指向性スピーカーである、請求項 1 又は 2 に記載の遊技施設における遊技演出システム。

【請求項 5】

前記刺激演出手段として、前記音響・動作制御部から出力される前記演出駆動指令に呼応して振動する当該遊技機の遊技シートを含む、請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の遊技施設における遊技演出システム。

【請求項 6】

前記刺激演出手段として、前記音響・動作制御部から出力される前記演出駆動指令に呼応してミスト、風、香気のうちの 1 又は複数を発する空調演出具を含む、請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の遊技施設における遊技演出システム。

【請求項 7】

前記音響・動作制御部から出力される前記演出データ中の映像データを表示するディスプレイを含む、請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の遊技施設における遊技演出システム。

【請求項 8】

前記音響・動作制御部から出力される前記演出データ中の映像データを周辺部位に照射するプロジェクタを含む、請求項 1 乃至 7 のいずれかに記載の遊技施設における遊技演出システム。

【請求項 9】

前記音響・動作制御部は、前記遊技施設の場内放送設備に無線又は有線接続されて、前記遊技施設の場内放送設備からの音声の入力及び出力が可能である、請求項 1 乃至 8 のいずれかに記載の遊技施設における遊技演出システム。

【請求項 10】

前記音響・動作制御部は、前記遊技施設外の外部機関からの情報受信及びその出力が可能である、請求項 1 乃至 9 のいずれかに記載の遊技施設における遊技演出システム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、遊技施設における遊技演出システムに関するものであり、より詳細には、遊技施設における遊技の演出を、従来にない新たな態様で提供し、同時に、騒音を極力低減すると共に、遊技施設利用者の安全確保面及び防犯面でも寄与し得る遊技施設における遊技演出システムに関するものである。

10

20

30

40

50

【背景技術】

【0002】

パチンコ台、パチスロ機（回胴式遊技機）等の遊技施設は、最も大衆的なアミューズメント施設として、連日多くの人に利用されているところである。パチンコ台は、基本的には、台据え付けの発射装置を操作してパチンコ玉を発射させ、発射されたパチンコ玉が、盤面上に配置されている釘、羽根、回転体等によって弾かれつつ、複雑な軌跡で落下し、その途中で入賞口（セーフ穴）に入ると、規定数の入賞球を獲得することができ、その際、画面の変化や効果音の発生とかいった入賞を祝福するための演出がなされるが、それ以上の格別な演出がなされる訳ではない。

【0003】

10

また、パチスロ機は、従来のスロットマシンをパチンコ台の空間に収まるように小型化したもので、従来のスロットマシンのようにリールの自動停止を待つのではなく、ステッピングモータの制御により、遊技者が隨時、ストップボタンを操作してリールを停止させることができるようにしたものである。そして、絵柄が決められた位置に止められることにより、入賞として相応の払い出しがなされ、同時に、画面の変化や効果音の発生とかいった入賞を祝福するための演出がなされるが、それ以上の格別な演出がなされる訳ではない。

【0004】

20

なお、最近は、新規ユーザーの取り込み等を目的として、漫画、アニメ、映画等の周知のキャラクターや、歌手、俳優等の人物を起用した、所謂タイアップ機と称されるパチンコ台やパチスロ機が主流となってきているが、これらのタイアップ機とて、上記基本に変わりはなく、それ以上の演出がなされる訳ではない。

【0005】

一方、これらの遊技施設は、日本を訪れる外国人の興味をそそるものとなっているが、実際に遊技施設を訪れる外国人は非常に少ない。本発明者らはその理由を調査したところ、第1の問題はホール内の音響（派手な演出による大きな効果音、並びに、隣や背面からの絶え間ない騒音）であり、第2の問題はタバコによる清潔感の欠如であることが判明した。

【0006】

30

上記2つの問題のうち、タバコによる清潔感の欠如は、分煙措置又は禁煙措置を講ずることで解決し得るが、第1の問題は如何ともし難く、折角の海外からの来客の入店を受け入れることができていないのが現状である。この音の問題については、特に、日本語と外国語の発音の違いにより、それぞれ普段聞きなれている言葉の独特な周波数（=音）が、日本人と外国人との間で異なることに起因し、日本人はさほど騒音として感じない音も、外国人にとっては不快な騒音となる場合が少なくないと推測される。もちろんこの音の問題は、多かれ少なかれ、日本人にとっても問題となるものであり、難聴に陥る遊技施設の従業者も年々増えてきている。

【0007】

40

従来、これら遊技施設における騒音を低減させるために、ヘッドホンを接続する音響出力端子を設け、遊技者がその音響出力端子にヘッドホンを接続することにより、自己の遊技機から発せられる遊技時の音楽及び効果音のみを聴くことができるようになした遊技機が種々提案されている（特許文献1：特開2004-275404号公報、特許文献2：特開2004-147935号公報、特許文献3：特開2009-148362号公報）。

【0008】

これらの提案に係る騒音対策の場合は、専らヘッドホンが用いられるが、ヘッドホンを着用した際利用者は、遊技機から発せられる音を適宜音量に調整して聴取することができる一方、ホール内に流される連絡事項、例えば、緊急時における災害連絡や空き台情報等の緊急情報や有用情報を聴取することが困難となる。特に、遊技中は、ゲーム等に集中していることが多いため、これらの店内放送を一層聴取し難い状況となる。

【先行技術文献】

50

【特許文献】

【0009】

【特許文献1】特開2004-275404号公報

【特許文献2】特開2004-147935号公報

【特許文献3】特開2009-148362号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

上述したように、最近は、漫画、アニメ、映画等の周知のキャラクターや、歌手、俳優等の人物を起用した、所謂タイアップ機と称されるパチンコ台やパチスロ機が主流となっ 10 てきているが、これらのタイアップ機においても、パチンコの場合はパチンコ玉が入賞口（セーフ穴）に入ると、相応の入賞球の払い出しがなされて、画面の変化とか音響の発生とかいった入賞を祝福するための演出がなされ、また、パチスロの場合は、絵柄が決められた位置に止まった場合に、入賞として相応のコインの払い出しがなされて、画面の変化とか効果音の発生とかいった入賞を祝福するための演出がなされるが、それ以上の遊技者の興味をそそる演出がなされる訳ではない。

【0011】

また、従来提案されているパチンコホール等の遊技施設における騒音対策の場合は、遊技機から発せられる音響のみを聴取するヘッドホンを着用するものであるため、ホール内に流される連絡事項の聴取が困難な状況となり、緊急時等において危険が迫っているにも 20 関わらず、迅速な対応ができないといった事態の発生を回避することができない。

【0012】

本発明は、これらの背景の下になされたもので、パチンコ遊技及びパチスロ遊技に際し、並びに、入賞に際し、従来にない演出を行うことで遊技者の興味をそそり、また、遊技機から発せられる音響を抑えつつ、利用者に遊技機からの効果音を十分に聴取させ、且つ、ホールに流される情報の確実な聴取を可能にし、以て、遊技施設における音響問題を解決すると共に、利用者の安全を確保し、また、防犯対策ともなり得る遊技施設における遊技演出システムを提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0013】

上記課題を解決するための請求項1に係る発明は、複数の遊技機を備える遊技機島に、前記各遊技機に個別に対応するように設置される演出システムであって、前記遊技機島の各遊技機ごとに用意され、遊技機に直結されて当該遊技機から演出データを取得する音響・動作制御部と、前記音響・動作制御部に接続されていて、前記音響・動作制御部から出力される演出データ中の音響データを当該遊技機の遊技者に対してのみ伝達する音響伝達手段と、前記音響・動作制御部に接続されていて、前記音響・動作制御部からの演出駆動指令に呼応して当該遊技機の遊技者に相応の刺激を与える刺激演出手段と、を含むことを特徴とする遊技施設における遊技演出システム。

【0014】

一実施形態においては、前記音響・動作制御部は、前記刺激演出手段に対する演出駆動指令を、外部メディアから取得する演出情報に基づいて送出する。

【0015】

一実施形態においては、前記音響伝達手段は骨伝導タイプを含むヘッドホンであり、他の実施形態においては、前記音響伝達手段は指向性スピーカーである。

【0016】

一実施形態においては、前記刺激演出手段として、前記音響・動作制御部から出力される前記演出駆動指令に呼応して振動する当該遊技機の遊技シートを含み、他の実施形態においては、前記刺激演出手段として、前記音響・動作制御部から出力される前記演出駆動指令に呼応してミスト、風、香気のうちの1又は複数を発する空調演出具を含む。

【0017】

10

20

30

40

50

一実施形態においては、前記音響・動作制御部から出力される前記演出データ中の映像データを表示するディスプレイを含み、また、前記音響・動作制御部から出力される前記演出データ中の映像データを周辺部位に照射するプロジェクタを含む。

【0018】

更に一実施形態においては、前記音響・動作制御部は、前記遊技施設の場内放送設備に無線又は有線接続されて、前記遊技施設の場内放送設備からの音声の入力及び出力が可能にされ、また、前記音響・動作制御部は、前記遊技施設外の外部機関からの情報受信及びその出力が可能にされる。

【発明の効果】

【0019】

本発明は上述したとおりであるので、パチンコ遊技及びパチスロ遊技に際し、並びに、入賞に際し、刺激演出手段を介して従来にない演出を行うことで遊技者の興味をそそり、また、遊技機から発せられる音響を抑えつつ、利用者に遊技機からの効果音を十分に聴取させ、且つ、ホールに流される情報の確実な聴取を可能にし、以て、遊技施設における音響問題を解決すると共に、利用者の安全を確保し、また、防犯対策ともなり得る効果がある。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本発明に係る遊技施設における遊技演出システムを設置した遊技機島の外観例を示す斜視図である。

10

20

30

40

【図2】本発明に係る遊技施設における遊技演出システム全体の概略構成図である。

【図3】本発明に係る遊技施設における遊技演出システムの演出例を説明するための図である。

【図4】本発明に係る遊技施設における遊技演出システムの他の演出例を説明するための図である。

【図5】本発明に係る遊技施設における遊技演出システムにおける防犯措置を説明するための図である。

【発明を実施するための形態】

【0021】

本発明を実施するための形態につき、添付図面を参照しつつ説明する。本発明に係る遊技施設における遊技演出システムは、各遊技機島1ごとに設置されるものであり、本演出システムを設置した遊技機島1は、例えば、図1に示すような外観を呈し、その例では4台の遊技機2が備え付けられ、各遊技機2に対応する遊技シート3が配置されている（そこに示される遊技機2はパチスロ機である。）。

【0022】

本演出システムを構成する機器は、各遊技機2ごとに独立して設置される。本演出システムは、少なくとも、遊技機2に直結されて当該遊技機2から音響データと映像データを含む演出データを取得する音響・動作制御部5と、音響・動作制御部5に接続されて、音響・動作制御部5から出力される演出データ中の音響データを、当該遊技機2の遊技者に對してのみ伝達する音響伝達手段と、音響・動作制御部5に接続されて、演出データに呼応して当該遊技機2の遊技者に相応の刺激を与える刺激演出手段とを含んで構成される。

【0023】

音響・動作制御部5は、遊技機2からの演出データ信号を入力部6において取り込み、出力部7から音響伝達手段に出力する。そのために音響・動作制御部5は、遊技機2に有線接続され、あるいは、無線接続される。なお、音響・動作制御部5は、同時に遊技施設の場内放送設備に有線接続され、あるいは、無線接続され、遊技施設の場内放送設備からの重要情報、緊急情報を入力部6において取り込み、出力部7より、遊技機2からの音響データ信号と共に音響伝達手段に送出可能に構成することができる。

【0024】

また、音響・動作制御部5は、遊技施設外の外部機関に有線接続され、あるいは、無線

50

接続されて、外部機関からの重要情報、緊急情報を入力部6において取り込み、出力部7より、遊技機2からの音響データ信号と共に音響伝達手段に送出可能に構成することもできる。外部機関としては、例えば、気象庁、警察署、消防署等の緊急情報を発信する可能性のある機関が想定される。なお、重要情報、緊急情報については、複数の言語を多重送信することとし、各遊技者が、音響伝達手段に付設される選択ボタンを操作して、所望の言語を選択できるように構成することもできる。

【0025】

音響・動作制御部5は、遊技機2から送られてくる可能性のある種々の演出データに呼応して刺激演出手段を駆動するため、演出駆動指令情報を記憶するメモリを有し、あるいは、その情報を記録したROM、USBメモリ、SDカード、光ディスク等の外部メディアからの当該演出駆動指令情報の取り込みが可能にされる。この演出駆動指令情報は、例えば、遊技機2において大当たりや小当たりが発生した場合に、後述する各刺激演出手段に相応の動作をさせるための情報である。なお、音響・動作制御部5の電源としては、乾電池等のバッテリー又は家庭電源を用いることができる。

10

【0026】

音響伝達手段としては一般に、ヘッドホン11が用いられる。ここに言うヘッドホン11は、耳に挿入するイヤホンタイプのものや、ヘッドセット等と言われるものも含む広義のもので、また、一般的な音圧式のものに限らず、骨伝導タイプのものも含む。この骨伝導タイプのヘッドホン11は、難聴者用として好適である。

20

【0027】

他の音響伝達手段としては、指向性スピーカー12を挙げることができる。指向性スピーカー12は、通例、遊技機2の上部等に取り付けられて利用者に向けられ、当該利用者15に対して集中的に十分な音量での音響伝達を行うものである。そのため、その音響は周辺には余り伝達されないものとなる。ヘッドホン11及び指向性スピーカー12は、好みしくは、音響・動作制御部5の出力部7に無線接続される。

【0028】

本演出システムは、音響・動作制御部5に接続されて、演出データに呼応して当該遊技機2の遊技者に相応の刺激を与える刺激演出手段を含むことを特徴とする。刺激演出手段としては、音響・動作制御部5から出力される演出駆動指令に呼応して振動する当該遊技機の遊技シート3を挙げることができる。即ち、遊技シート3に、音響・動作制御部5の出力部7から送信される遊技機2からの演出駆動指令に応じて、大きく又は小さく振動する振動機構を具備させるのである。その場合、遊技機2の演出並びに他の刺激演出手段の動作とシンクロして、遊技シート3が大きく又は小さく振動することになるので、一層臨場感が増し、エンタテイメント効果が助長される。

30

【0029】

他の刺激演出手段としては、音響・動作制御部5から出力される演出駆動指令に呼応して、ミスト、風、香気のうちの1又は複数を発する空調演出具13を挙げることができる。この空調演出具13は単独で動作させてもよいが、上記振動する遊技シート3と併せて使用すれば、より一層臨場感が増してエンタテイメント効果が助長されることになる。この空調演出具13は、遊技機2前面の上部及び/又は下部に、遊技者に向かうように配備される。

40

【0030】

一実施形態においては、更に、音響・動作制御部5から出力される演出データ中の映像データを表示するディスプレイ14が配備される。ディスプレイ14の配備位置は任意であるが、通例、図1に示されるように遊技機2の前面上部に配備され、あるいは、遊技機島1の上面に配備される。なお、このディスプレイ14として、既設のデータ表示用ディスプレイ(液晶画面)を利用することもできる。

【0031】

また、遊技機2から取り込まれて音響・動作制御部5から出力される演出データ中の映像データを、周辺部位に照射するプロジェクタ15を含むことが好ましい。この場合のプ

50

プロジェクタ15は、通常、遊技機島1の上面に配置され、天井面又は別途配設される外部スクリーン16に、当該遊技機2の遊技内容に対応する映像を投射する。その際、プロジェクションマッピングの技術を用いることができる。

【0032】

上記構成の本発明に係る遊技施設における遊技演出システムの作用について説明すると、遊技者は、所望の遊技機2を選択し、そこに用意されているヘッドホン11を装着した後、音響・動作制御部5のスイッチを入れ、適宜音量調整を行う。遊技機2からの音響信号は逐次入力部6から取り込まれ、出力部7からヘッドホン11に出力され、遊技者が聴取可能となる。指向性スピーカー12が用いられる場合は、遊技者は、自らに集中的に放音される音響を聴取することになる。

10

【0033】

かくして遊技者は、自らの遊技機2からの音響のみを集中的に聴取することができ、他の遊技機2からの音響に邪魔されることなくその遊技を楽しむことが可能となる。また、その際、各遊技機2から外部に発せられる音響がなくなるため、あるいは、非常に少なくなるため、遊技施設内において発せられる全体音量が低く抑えられることになる。

【0034】

また同時に、各遊技者に対してその遊技中に、ホールに流される緊急情報等の重要な情報、並びに、気象庁、消防署等の外部機関からの緊急災害情報等が、音響・動作制御部5を介して強制的に伝達されるために、それらの情報を聞き洩らすおそれがなくなり、仮に緊急事態が発生したとしても、遊技者に迅速且つ適切な行動を取らせることができ、以て、その安全を確保することが可能となる。

20

【0035】

更に、音響・動作制御部5にカメラが接続されている場合は、その画像データから、各遊技機2ごとに利用情報、即ち、当該遊技機2の利用頻度、遊技者の特定、遊技者の行為等を把握監視することが可能となり、以て、遊技者の不正行為を抑止したり、犯罪捜査に協力したりすることが可能となる。

【0036】

本発明に係る遊技施設における遊技演出システムにおいては、遊技機2並びに外部メディアから取得した演出データを用い、それに呼応して当該遊技機2の遊技者に物理的刺激を与える刺激演出と、演出データ中の映像データを表示する視覚的演出とが行われる。以下に、それらの演出の種々の事例について説明する。

30

【0037】

図3に示す演出例では、大当たり内部当選の場合に遊技シート3が振動すると共に、当該パチスロ関連のキャラクターがプロジェクタ15のよって照射され、あるいは、ディスプレイ14に表示される。また、小当たり内部当選の場合は、風及びミストが、空調演出具13から遊技者に向けて発せられる。

【0038】

図4に示す演出例では、液晶画面で嵐の場面（雷が鳴り雨が降る場面）になった際に、大音響が発せられ、雷に合わせて遊技シート3が振動すると共に、風及びミストが、空調演出具13から遊技者に向けて発せられる。また、主人公が花畠に行く場面では、空調演出具13から遊技者に向けて花の香りが放出される。そして、主人公が撃たれる場面では、遊技シート3が振動すると共に、空調演出具13から風が遊技者の顔を掠めるように送出される。

40

【0039】

図5に示す例は演出例ではなく、遊技者が不正行為を行った場合の防犯措置に関するもので、例えば、通常の作動でない態様でメダルの払い出しがなされた場合は、音響・動作制御部5に付属のカメラでの撮影が行われ、遊技施設内管理センター及び警察等の外部機関に対する防犯情報の送信が行われ、また、プロジェクタ15から警報情報の照射が行われる。このような防犯措置が行われることで、遊技者による不正行為の抑止効果を期待できる。

50

【0040】

本発明に係る遊技施設における遊技演出システムは、このように、遊技者に遊技機の演出効果を十分に満喫させ得るものであるが、それだけでなく、遊技施設内における、煙害やタバコの臭いの問題と共に騒音の問題を解決するものであって、快適で安全な遊技環境を提供するものであり、新たな客層の招来に大いに寄与し得るものである。

【0041】

この発明をある程度詳細にその最も好ましい実施形態について説明してきたが、この発明の精神と範囲に反することなしに広範に異なる実施形態を構成することができることは明白である。従って、この発明は、請求の範囲において限定した以外はその特定の実施形態に制約されるものではない。

10

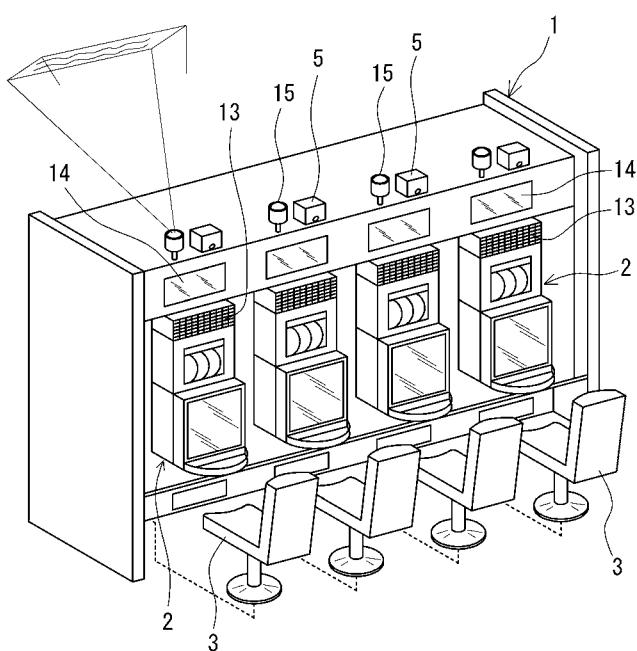
20

【符号の説明】

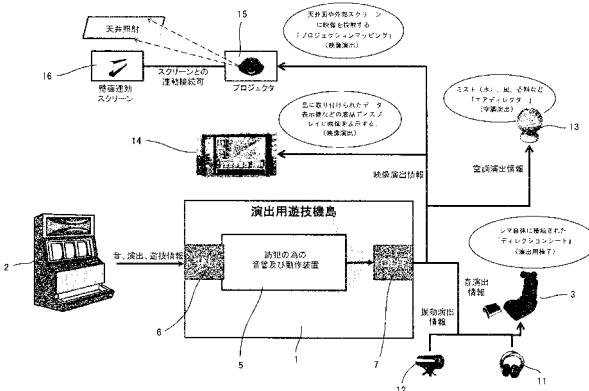
【0042】

- | | |
|-----|----------|
| 1 | 遊技機島 |
| 2 | 遊技機 |
| 3 | 遊技シート |
| 5 | 音響・動作制御部 |
| 6 | 入力部 |
| 7 | 出力部 |
| 1 1 | ヘッドホン |
| 1 2 | 指向性スピーカー |
| 1 3 | 空調演出具 |
| 1 4 | ディスプレイ |
| 1 5 | プロジェクタ |
| 1 6 | 外部スクリーン |

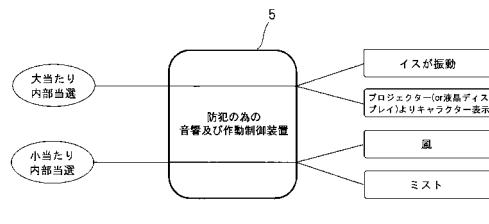
【図1】



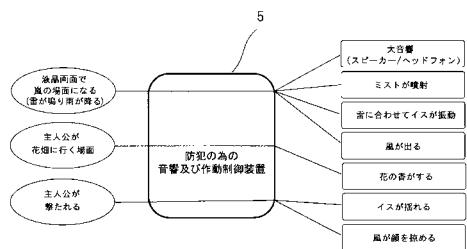
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

